



熊本県公報

第13203号
令和5年(2023年)
2月10日(金)
(毎週火・金発行)

目次

告 示

○道路の区域変更	(道路保全課)	1
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	(障がい者支援課)	1
○道路の区域変更	(道路保全課)	2
○道路の供用開始	(〃)	2
○山鹿都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(熊本県決定)の変更	(都市計画課)	2
○道路の供用開始	(道路保全課)	2
○道路の供用開始	(〃)	3
○道路の供用開始	(〃)	3
公 告			
○[危機管理防災課]熊本県防災センター什器(1階、2階)の落札者	(管理調達課)	3
○玉名都市計画道路(築地大倉線外7線)の変更(玉名市決定)の縦覧	(都市計画課)	4
○肥料登録失効	(農業技術課)	4
登 載 依 賴			
○令和4年度(2022年度)第5回熊本県いじめ防止対策審議会	(学校安全・安心推進課)	4

告 示

熊本県告示第95号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)2月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	下浦馬場線	天草市栖本町馬場下柳田 3483番地先から	前	5.6 ～ 6.3	39.2	災害防除
		天草市栖本町馬場中柳田 3480番地先まで	後	5.6 ～ 19.5	39.2	

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)2月10日

熊本県告示第96号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和5年(2023年)2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
NPO法人はまちどり 水俣市大黒町2丁目1	ケアサポートはまちどり 水俣市大黒町2丁目1番1	4322000 71	令和5年(202 3年)1月31日

番10号

0号

熊本県告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年（2023年）2月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年（2023年）2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	荒尾市荒尾字下磯 242番1地先から 同所 242番2地先まで	前	20.8 ～ 21.5	12.1	単計改
			後	20.8 ～ 45.2	12.1	

2 区域を変更する期日 令和5年（2023年）2月10日

熊本県告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年（2023年）2月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年（2023年）2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	小枝深水線	球磨郡あさぎり町大字深田西字安ノ尾 1671番地先から 同所 1719番2地先まで	135.0	単道改

2 供用を開始する期日 令和5年（2023年）2月13日

熊本県告示第99号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年（2023年）2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 都市計画の種類

山鹿都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画の変更に係る土地の区域

山鹿都市計画区域の全域

3 縦覧場所

熊本県土木部道路都市局都市計画課

熊本県告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年（2023年）2月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年（2023年）2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	深川津奈木線	葦北郡津奈木町大字岩城字染竹 1357番1地先から 葦北郡津奈木町大字岩城字二ツ獄 1372番3地先まで	116.0	単道改

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)2月10日

熊本県告示第101号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)2月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	和仁菊水線	玉名郡和水町大屋字宮ノ下 176番3地先から 同所 186番1地先まで	115.0	防安交 (災害防除)

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)2月10日

熊本県告示第102号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)2月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡五和線	天草市五和町城河原一丁目字子花谷 1921番4地先から 天草市五和町城河原一丁目字下田原 878番4地先まで	286.6	防安交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)2月10日

公 告**熊本県公告第84号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和5年(2023年)2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 落札に係る物品等の名称及び数量

熊本県防災センター什器（1階、2階）一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本県出納局管理調達課調達班

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 3 落札者を決定した日
令和5年(2023年)1月17日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社H3
熊本市中央区九品寺一丁目16-8-203
- 5 落札金額
44,628,793円（うち消費税及び地方消費税の額4,057,163円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年(2022年)12月6日

熊本県公告第85号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により玉名市から玉名都市計画道路（築地大倉線、玉名駅立願寺線、寺畠山田線、後田横町線、立願寺南岩原線、築地立願寺線、立願寺横町線、高瀬大橋中線）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年(2023年)2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第86号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により次の肥料の登録が失効したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和5年(2023年)2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	失効した年月日
熊本県肥第1254号	炭酸カルシウム肥料	20.0粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分：55.0可溶性苦土：20.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	安田石灰工業株式会社 熊本県八代市花園町9番地14	令和5年(2023年)1月20日

登載依頼**熊本県いじめ防止対策審議会公告第5号**

令和4年度(2022年度)第5回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和5年(2023年)2月10日

熊本県いじめ防止対策審議会会長 八ツ塚 一郎

- 1 開催日時
令和5年(2023年)2月14日(火)
午後6時から午後8時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会議室
- 3 議題
(1) 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について
(2) 審議
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選

- 6 行う。
6 その他
今回の審議会では、「3 議題」のうち、(2) 審議については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課いじめ防止推進班
(電話096-333-2720)